

令和5年度

県南域内サービス倫理対策会議

学校教育課通信

令和5年9月8日（金）第190号

編集・発行：県南教育事務所 笠原聡美

去る7月26日（水）矢吹町文化センターにおいて、福島県公立学校長地区別研修会を開催し、併せて「県南域内サービス倫理対策会議」も同時開催しました。

協議テーマを「教職員のサービス倫理意識を高める校長の役割」と設定し、令和4年度における懲戒処分と過去7年間の県南域内の懲戒処分の状況から、「不祥事発生の要因について」「職員のサービス倫理意識を高めるために校長としてすべきこと」についてグループ協議を行いました。



グループ協議の中では、活発に意見が交換され、次のような意見が出されました。

【サービス倫理意識を高める手立てについて】

○サービス倫理委員会の充実に関すること

- ・外部講師の招聘や新聞記事を活用する。
- ・司会や話題提供を輪番制にし、一人一人の意識を高める。
- ・通勤経路の速度制限を地図に書き込むなど、活動を取り入れる。 など

○職場環境に関すること

- ・働き方改革を進め、職員のストレスを低減させる。
- ・風通しのよい職場をつくり、報告・連絡・相談を大事にする。
- ・管理職からも積極的に職員に声をかけ、コミュニケーションを大事にする。
- ・一人職の職務内容や負担感に気を配り、会話を大事にする。 など

○校長自身が留意すること

- ・経験が少ない職員には、日々の仕事の中で、具体的に基本から教えていく姿勢を持つ。
- ・仕事への達成感が感じられる言葉かけを大事にする。
- ・職員の困り感を捉えようとする姿勢を大事にする。
- ・管理職は、情報を待たずに自ら積極的に収集する姿勢を持つ。
- ・職員一人一人の業務が能力を超えていないかを判断する。 など



【事後の感想から】

- 他校の取組について知る貴重な機会となった。コミュニケーションを密に取り、相談しやすい職場風土をつくっていききたい。誠実な職員への対応が校長への信頼につながり、より風通しのよい職場づくりにつながっていくと感じた。
- 小中高の垣根を越えて協議できたことが有意義だった。校種の違いはあっても悩みは同じであることも確認できた。校長としての悩みは尽きないが、今日のような機会は学びの場となった。
- 校長同士で話し合ったことにより、新たな視点や対策を考えることができた。不祥事防止に向けて校長としての自覚を持ち、推進していきたい。
- 職場のセーフティーネットが弱くなっていないか。それによって、職員の孤立化につながっていないか。校長が職員とのコミュニケーションを密に図りながら、よりよい職場環境づくりに当たらなければならないと思った。
- これまでどおりでよかったと思えたことがあった一方、いろいろ工夫する余地があるということが分かった。

サービス倫理委員会の一つの進め方として

今回のサービス倫理対策会議は、不祥事の発生状況のデータをもとに、「発生の要因」と「サービス倫理意識を高める手立て」について協議を行いました。テーマの設定が広すぎて抽象的になり、話し合いが進まないのではないかと不安も正直ありましたが、熱心にご協議いただきましたこと、本当にありがとうございました。

協議の記録から出された意見をまとめてみて、各グループで多様な考えが出され、いろいろな切り口から協議がなされたこと、一つの課題に意見が重なり協議が深まっていったことがわかり、参集型研修会の大切さが改めて感じられました。

実際に発生した事例から自分の行動を振り返ったり、自分がこれから気をつけていきたいことを決めたり、不祥事防止について自分事として考えるための手立てが各学校のサービス倫理委員会で実践され、一人一人のサービス倫理意識を高めていることと思います。

今回、ご協議いただいたような「分析的な視点」で「客観的な立場」から不祥事防止について考えてみることも、話し合いが進む中で主観的な自己の振り返りにつながっていくのではないかと考えます。

サービス倫理委員会の一つの進め方として、いかがでしょうか。